

望ましい営農型太陽光発電に関する検討会（第4回）
議事概要

1. 日 時 令和7年7月16日（水）13時～15時

2. 場 所 農林水産技術会議委員室

3. 出席者

（委員）※敬称略

石井委員、伊藤委員、稲垣委員、加藤委員、椿委員、馬上委員

（農林水産省）

木村環境バイオマス政策課長、栗田再生可能エネルギー室長、千葉課長補佐

藤田農村計画課長、永代課長補佐

4. 議事の概要

（1）資料を基に、これまでの委員からの意見と今後議論を深めるべき点等について農林水産省から説明。

（2）品目、生産性、生産者、地域共生の各論点のうち、生産者と地域共生について意見交換を実施。主な意見は以下のとおり。

- ・ 農業で収入を得ようとする動きが見られない者は認めるべきでない。
- ・ 発電事業者と営農者が同一であっても、発電事業者が設立した広域の農業法人で不適切な事例があるなど、耕作者の属性だけでは適正な線引きは難しい。
- ・ 不適切な事例は品目と生産性（遮光率）で判断できる面が大きいですが、生産者や地域共生といった視点も含めて望ましい取組を総合的に評価することが必要。
- ・ 遮光環境での営農は通常の営農と異なる技術が必要だが、それを身に着ける場がないことが課題。
- ・ 利益還元として、発電事業者から下部農地の営農者へ協力金が支払われる事例は多い。売電収入が地域でどう使われるかが重要。協力金以外でも、農業機械を更新するといった形で利益還元が行われる事例もある。
- ・ 海外でも営農型太陽光発電の規格化等の議論が進められており、日本も営農型太陽光発電の政策的位置づけを改めて検討すべきではないか。
- ・ 発電事業の導入に対して地域で合意形成をするものとして、農山漁村再エネ法のスキームも参考になるのではないか。農村づくりの観点も取り入れると良い。

など

（以上）